

中山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1 目標

中山町建築物等耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、中山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、「中山町建築物等耐震改修促進計画」に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
自己評価	<p>【財政的支援】 (1)住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施。 (2)住宅の耐震改修工事費及び減災対策工事費並びに除却工事費に対する一部補助を実施。</p> <p>【普及啓発等】 i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・町内のうち令和8年度は長崎地区399世帯にDMを送付。 なお、令和14年度までに町内対象全戸にDMを送付予定。</p> <p>ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断後に診断実施者、診断士、中山町の三者により実施する耐震診断結果報告会の場において、耐震改修補助に係る支援制度をリーフレット等を用いて説明する。 ・耐震診断後、一定期間を経過しても耐震改修を行っていない方に対して電話等による耐震改修促進を実施する。</p> <p>iii)改修事業者の技術力向上等 ・山形県と協調し、管内改修事業者を対象とした技術研修会の実施や、耐震改修事業者リストの作成・公表を行う。</p> <p>iv)一般への周知普及 ・町内お知らせ版を通じて耐震改修等の必要性を周知する。 ・庁舎等に耐震改修関連情報に係るブースを設置する。 ・リーフレットにより補助制度概要等の周知を実施する。</p>	<p>・住宅耐震診断補助戸数：5戸 ・住宅耐震改修工事費補助戸数：1戸 ・住宅減災対策工事費補助戸数：2戸 ・住宅除却工事費補助戸数：3戸</p> <p>前年度までの実績</p> <p><令和7年度> ・住宅耐震診断補助戸数：2戸 ・住宅耐震改修工事費補助戸数：0戸 ・住宅減災対策工事費補助戸数：0戸 ・住宅除却工事費補助戸数：1戸</p> <p><令和6年度> ・住宅耐震診断補助戸数：4戸 ・住宅耐震改修工事費補助戸数：0戸 ・住宅減災対策工事費補助戸数：0戸</p> <p><令和5年度> ・住宅耐震診断補助戸数：1戸 ・住宅耐震改修工事費補助戸数：0戸</p> <p><令和4年度> ・住宅耐震診断補助戸数：1戸 ・住宅耐震改修工事費補助戸数：0戸</p>
	<p>前年度（令和7年度）の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内お知らせ版により耐震診断費及び耐震改修工事費の補助内容と住宅耐震化の重要性についての周知を実施した。 ・令和7年10月10日～16日まで役場庁舎内に木造住宅の簡易軸組と防災ベッドの模型展示を行い、来庁者に対して住宅耐震化の重要性や減災手法についての説明を行った。 ・町内2地区の主催する防災訓練に合わせ、住宅の耐震に関する出前講座を開催した。 	<p>前年度（令和7年度）の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け補助制度の利用促進を図る必要がある。 <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して視覚に訴えるようなわかりやすいリーフレット等を作成し、各種補助制度を積極的にPRする。